

自治体の課題、現状

本市において、急激に進む生徒数の減少は、文化部に所属する生徒数の減少により、学校を活動単位とする従来の部活動の形態のままでは、生徒のニーズに応じた充実した部活動を継続させることが極めて困難な状況となっている。今年度は2校合同が2団体となり、来年度は5校合同の活動へと移行するなど、現状に応じた体制の構築が求められる。

市内にはプロの演奏家や専門講師、教員以外の吹奏楽指導者がいないため、生徒が専門的な指導を受ける機会は少ない。そのため、これまで合同型の地域クラブでは県内から専門講師を招く講習会が主活動になっているが、徐々に地域指導者による日常的な活動へ移行できることを目指す。

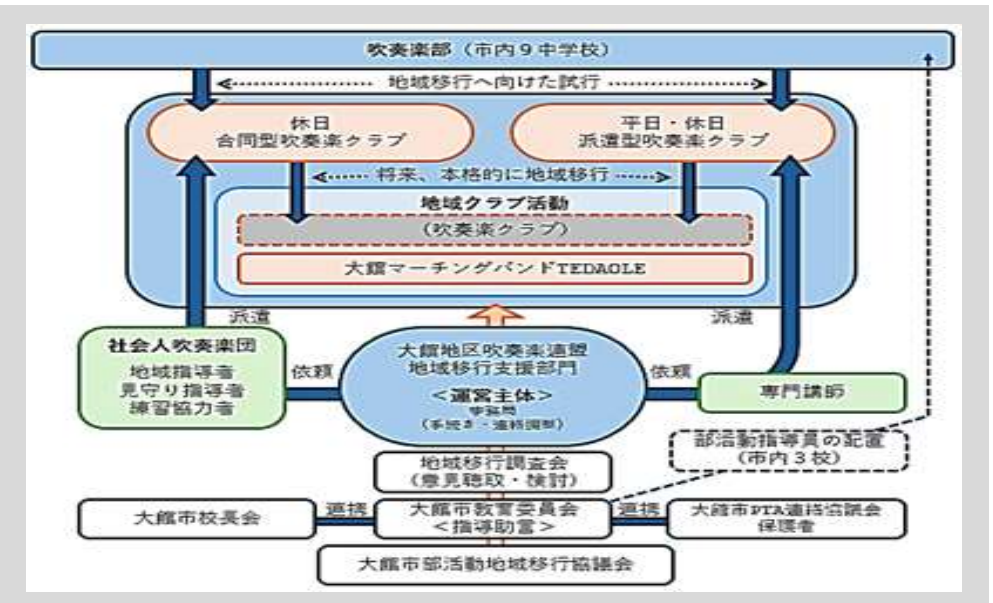
地域クラブ活動等の概要

中学校数	9校	全生徒数	1,389人
域内の部活動数	18部	実施した地域クラブ数	10クラブ
全体の指導者数	35人	全体の運営スタッフ数	5人
主な運営団体	大館地区吹奏楽連盟 (地域展開支援部)		
主な種目	吹奏楽		
平均的な活動回数	1回/月	年間平均参加生徒実数	3年: 38人/クラブ 2年: 43人/クラブ 1年: 39人/クラブ
参加会費	1100円/年	主な活動場所	公共施設ホール、中学校

取組の概要や成果

社会人吹奏楽団の協力を得て、「見守り指導者」「練習協力者」の経験者が5年間で20人を超え、その中から、部活動指導員や地域指導者へと立場を変えていくよい流れができてきた。現時点では「教える」立場ではなく「一緒に演奏する」練習協力者は、指導の経験がなくても気軽に参加でき、新たな協力者の発掘や若手の指導者育成につながっている。また、練習協力者を介して、小規模校同士の合同練習や、コンサートの実現など、学校単位ではできない複数校の合同活動へと発展してきている。地域人材はそのスキルや関与レベルに応じて役割を選択し、連携しながら活動できる体制が構築されてきた。専門講師による指導現場には地域指導者や見守り指導者が同席し補助することで方針を学び共有し、指導の一貫性、地域としての一体感が生まれている。その後の継続的な関わりへと発展し、生徒の練習を地域全体で支える指導体制の基盤が着実に確立されつつある。

運営体制図



## 1 大館市における吹奏楽部の地域展開

- (0) 課題 カリスマ指導者はいない  
部員数の激減
- (1) 運営主体 学校教育課から、大館地区吹奏楽連地域展開支援部へ委託
- (2) 形態 平日：各中学校の部活動←部活動指導員、練習協力者の参加  
休日：①派遣型～各校の要望に応じた専門講師を派遣  
②合同型～市内9校合同の講習会
- (3) 方向性 指導を希望する教員＋練習協力者（地域人材）＋運営スタッフでチーム体制

## 2 今年度の新たな取組や成果

- (1) 事業開始時期の前倒し
  - ・3年生も参加可能な地域合同型を6月開催（試行）
  - ・コンクールに向かう時期の指導方法を地域指導者も学ぶ場
- (2) 関わる地域人材（地域指導者・見守り指導者・練習協力者）の広がり
  - ・今後、部活動指導員や地域指導者となる人材の確保
  - ・部活動指導員が、配置校の部活副顧問として
- (3) 地域クラブとしての受け皿
  - ・2団体が可能  
母体・・・①市民吹奏楽団 ②青少年育成マーチングバンド
  - ・チーム体制（指導者・指導補助・運営スタッフ）  
\*中学生への指導実績、専門講師からの指導研修の実績は十分  
\*希望する教員もチーム体制に入ることが望まれる
- (4) 成果
  - 顧問の教師と地域指導者の信頼関係、社会人吹奏楽団の意識の変化
  - 地域指導者等の日常的な研修、指導技術のアップデート、生徒への接し方の実地研修
  - 兼職兼業が認められる職場の広がり（市役所、企業）、地域社会の意識の変化

## 2 今後の展望・検討課題

- (1) 予算確保・・・来年度からの文化庁新規事業の活用
  - ①指導者、運営スタッフへの謝金の確保
  - ②受益者負担の設定 → 現在は年1200円
  - ③補助金以外の収入確保 → 演奏会入場料、講習会参加費
- (2) 学校以外の練習場所の確保 → 打楽器常設のため専用の会場の確保、複数団体で共用は可能。冷暖房、電気や灯油代は検討。

- (3) 市として、吹奏楽以外の文化部活動をどうするか
- (4) 教員が地域クラブ指導者として参画する場合の兼職兼業の実績を作る
- (5) 大人による部活動への参加奨励、大館市美活クラブ（民間）との連携
- (6) 課題

- △補助金の申請・報告等の難しさ、マニュアルが複雑
- △会計やPC技術などの専門性、スキャナー等の機器が必要
- △市・学校による地域クラブ活動への参加奨励、働きかけ
- △対象を中学生と限定しない社会教育活動としての位置づけ
- △補助金が年度始めから活用できるような契約時期

地域展開に向けたロードマップ

